

広島県公安委員会告示第30号

特例施設占有者指定公示書

遺失物法施行令（平成19年政令第21号）第5条第5号に規定する特例施設占有者に次の者を指定したので、遺失物法施行規則（平成19年国家公安委員会規則第6号）第28条第4項の規定により公示する。

住所（又は所在地） 広島市南区松原町1番2号  
氏名（又は名称） 中国S C開発株式会社  
代表者氏名 代表取締役 竹中 靖

施設の名称及び所在地（移動施設にあつては、その概要及び移動の範囲）  
minamoa（ミナモア）  
広島市南区松原町2番37号

令和7年4月16日

広島県公安委員会  
委員長 西野 泰代